

脱炭素社会へ「パリ協定」発効！



写真COP22HPより

脱化石燃料の時代へ本格始動

2015年12月、フランスで開かれた国際会議COP21で、世界の温室効果ガス排出を実質ゼロにすることをめざす歴史的な「パリ協定」が合意されました。日本はもちろん、アメリカも、中国も、サウジアラビアなどの産油国もパリ協定に賛成しました。

そして、2016年11月4日、パリ協定は国際条約として発効し、「排出ゼロ」の未来へ大きな一歩を踏み出しました。温暖化防止の国際条約ができたのは、京都議定書以来、初めてのことです。これからはパリ協定のもと、世界が一丸となって温暖化の機器へ立ち向かうことになったのです。日本も、国内批准を終え、いよいよ本格的な温暖化対策への道のりを歩み始めました。



マラケシュ会議

アフリカのモロッコ、マラケシュにおいて2016年11月7日から18日まで開催されていた第22回国連気候変動枠組条約(COP22)及び第12回京都議定書締約国会合(CMP12)が終了しました。21世紀末までに、温室効果ガスの排出をゼロにすることを世界が約束した「パリ協定」が発効して、初めての国際交渉となった今回の会議。今回開かれたCOP22では、会期途中の11月15日より、パリ協定第1回締約国会合(CMA1)も開催されました。パリ協定は必要なルール作りを2018年までに終え、予定通り2020年に始動する準備が整うことになりました。

また、COP22ではその最後に、2017年の次回ドイツ・ボンでのCOP23について、温暖化の悪影響に最も苦しんでいる国の一つ、南太平洋の島国フィジーが議長国となることが決まりました。(参考資料:CAN-J Climate Action Network Japan)



鳥取県地球温暖化防止活動推進センターは、県内の温暖化防止活動を様々な面からサポートし、一層活性化させることで低炭素社会をめざすことを目的に活動するセンターです。鳥取環境大学の教員や学生、市民によるNPO法人が運営しています。2010年6月に鳥取県知事より指定され、鳥取環境大学との連携協定のもと、鳥取環境大学に拠点を置き、活動を始めました。鳥取県地球温暖化防止活動推進センターの活動は、国や県、県内外の様々な団体や個人の会員の皆様などのご支援によって支えられています。